

広報にしあわくら

投球

4

2019(平成31年)
No.671



春、旅立ちの日。

～西栗倉中学校卒業証書授与式～

● 今月号の広報

- 2 | 議会だより
- 8 | 西栗倉村議会議員選挙
- 10 | もりもりぶれす
- 12 | にしあわくらっ子



生きるを楽しむ 西栗倉村
Brighten our Forests, Brighten our Life, Brighten our Future !!

村のホームページ

<http://www.vill.nishiawakura.okayama.jp/>

新年度スタートに向け、

9会計当初予算を可決！！ 学び発表の場、庁舎建設の 工事が本格化！！

○平成31年度当初予算

会計	予算額	前年度予算額
一般	38億6188万円	26億9301万円
国保	2億5258万円	2億1704万円
診療所	6016万円	5906万円
後期高齢	1994万円	2112万円
介護事業	2億6421万円	2億5917万円
介護サービス	1037万円	920万円
簡易水道	1億3947万円	1億6707万円
集落排水	8452万円	7906万円
森林管理	1億1301万円	1億6476万円
計	48億0614万円	36億6949万円

○平成30年度補正予算

会計	補正額	補正後の総額
一般	△1億7844万円	32億8429万円
国保	△159万円	2億5783万円
診療所	△107万円	5840万円
後期高齢	△251万円	1861万円
介護事業	550万円	2億6919万円
簡易水道	221万円	1億8122万円
集落排水	△90万円	9328万円
森林管理	△1055万円	1億5671万円

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

3月7日、8日、19日実施 3月定例会の主な内容

【報告】

- ・ 例月出納検査報告
(11・12・1月)
- ・ 各組合議会の報告
美作養護老人ホーム組合議会
勝英衛生施設組合議会
勝英農業共済事務組合議会

【選任同意】

- ・ 固定資産評価審査委員会委員
- ・ 教育委員会教育長・委員

【一般質問】

- ・ 一般質問（3件）

【議案】

- ・ 指定管理者の指定（2件）
- ・ 条例制定（4件）
 - ①公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
 - ②山村振興法に基づく産業振興施策促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例
 - ③過疎地域自立促進特別措置法第2条に規定する過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例
 - ④西栗倉村立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例
- ・ 条例改正（8件）
- ・ 条例廃止（1件）
- ・ 融資に関する損失補償契約の締結（1件）
- ・ 西栗倉村過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- ・ 当初予算（9件）
- ・ 補正予算（8件）
- ・ 陳情（5件）

村長 所信表明（抜粋）

平成31年という年は、5月から新たな元号をいただく年となっております。この要として、国家の象徴としての今上天皇のご退位と新天皇のご即位が予定をされております。日本という国の成り立ちから

さて、今定例議会には、一般会計が総額38億6千万円という大型の来年度予算をご提案いたしております。この要因につきましては、大きく分類して次の3分野での

さて、長年にわたって農業を主軸とし、組合員の生活全般のよりどころとなってきた農業協同組合のガソリンスタンドを含む関連施設であります。このたびの県下JAの合併構想のもとで営業廃止が打診されました。組合員の生活向上のため建設、運営されてきたものであります。しかし廃止されますと村民生活にも多大な支障が生じます。村当局としましては、JAに対し粘り強くこれらの継続営業をお願いしてきたところであります。廃止の方向性を止めるには至りませんでした。この場所はご存じのように

問

廃屋の管理放棄状態 の改善対策について



問

平成27年5月に空き家対策の特別措置法が施行されておりますが、まだ月日が

問

観光振興について



問

2025年大阪万博が決定いたしました。来年は東京オリンピック・パラリンピックと、日本国内で多くの人が動くことが予想されます。本村においても、長期的な観光振興をにらんで、一人でも多くこの村に来ていただくためにどのように考えておられるかお伺いします。

答

上山参事
現在の観光政策につきましても、平成21年度から全国的にも注目される中山間地域モデルとして百年の森林構想と水

答

力発電など低炭素で地域の資本も活用した経済循環の取り組みを加速させながら、産業観光の開発を行っています。西栗倉村は今では森林事業、再生可能エネルギー事業、ローカルベンチャー事業、ICOに取り組み中山間地域のトップリーダーとして視察者も年間1,600人、あわぐらグリーンリゾートなどの関連探検ツアーを入れますと、合計で2,000人という多くの企業、大学、国、地方自治体、若者が訪れる村となっております。

答

村長
今後はさらに着地型観光、外国人観光客誘致にも力を入れていきたいと考えております。百年の森林構想のもとに持続可能な地域、上質な田舎づくりに向けた先進

3月定例議会 一般質問

桐山修三議員

問

現在、西栗倉村固有の財産である山や川の再整備をして、この村に来て、この村の人と触れ合っていたいたという様な情報発信をすることに視点、発信を向けるべきじゃないかと思ひます。

答

上山参事
ベンチャー等の集積がかなり進んでおりまして、宿泊施設についても古民家から幅広いバリエーションで、元湯も含めてゲストハウスもあります。また、来られた方

答

村長
都市の人と交流することによって、いろいろなものにすばらしい価値が存在するということが見直されてきている。それが今、西栗倉村で盛んに起こっているローカルベンチャー、つまり価値ある地域資源をもう一度掘り起し、それをビジネスにするという動きです。西栗倉村のすぐれた風土と、地域資源を発掘して、さらに価値を掘り

結

行政と地区が多くの方に情報発信していただく。情報発信は観光振興には極めて重要だと思ひます。もう一点は、来ていただいた以上はゆつくりとこの村に親しんでいただくための宿泊整備の充実が必要であると考へます。西栗倉村は小さい村ではありますが、観光振興を今後とも積極的に推進していただきたいと思ひます。

問

村長選挙出馬表明 について



問

次期村長選挙は現在進めている庁舎の建設、第2発電所の建設、豪雨災害の早期復旧工事、高齢者対策のグループホームの問題など、西栗倉村民が安心・安全に暮らせる村にしてい

答

村長
前道上村長から引き継いだ百年の森林構想

の実現に向け、努力を重ねてまいりました。森林資源を活用し、事業と雇用創出への道を模索してきたことが、来年度から施行される森林経営管理法のモデルになったこと、また、西栗倉村がモデルの地方創生、ローカルベンチャー推進事業を通じて地方創生の先導的な立場にあること、そして何よりも、新しい住民が年々増え続けているという現実が現在の西栗倉村の評価に繋がっているものと確信をしております。総合振興計画は10年計画でありますけれども、来年度以降は特にこれまで進めてきた計画の総仕上げに入ります。次の世代のために上質な田舎を目指し、生きるを楽しむすばらしい西栗倉村

問

村民の声を聞く会を頻繁に行って、村がこうなっているんだという説明を丁寧にしていただく責任があると思います。そこで、老人ホーム等の方向性はどのように考えておられますか。

答

村長
基本的には制度、

のあしたと未来の実現のために、現在進行中の計画は責任を持ってやり遂げなければならぬと考えております。皆様のご賛同が得られれば、ぜひ3期目に挑戦したいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

どういう形にするかということはまだ定かではありませんが、介護保険制度も生かしながら西栗倉村での生活をしていただくということになろうかと思えます。西栗倉村で1人ではなかなか暮らしが成り立たない、そういう方が集まって暮らしていけるような住宅を、村がつくる必要があると考えています。西栗倉村というこの地の利を生かして、1カ所に大きなものをつくるのではなく、高齢者のための集合住宅を整備し、訪問介護等を受けていただく様な形、できれば訪問介護の方に常駐をしていただいて、そこに

住めば介護もできる、こういういった形が西栗倉村には向いているのではないかと思います。これについては県の保健福祉部等と共に協議をさせていただきながら、検討をしたいと考えています。

と思われる地域にも価値があるということがわかった。こういうことが非常に私はやってきてよかったと思います。そういうことをこれから実現するためにもしっかりと取り進めていきたいと思っております。将来に対する投資ができることと自身が私は本当に嬉しいですし、村民と共にこれを共有しながら将来に向かっていきたいと思っております。

問

ありがとうございます。早速にそのように検討していただきたいと思えます。

答

村長
西栗倉のここ10年

来歩みは、合併をしたことが非常に大きいのではないかと決断した当時、西栗倉村が民有林を動かして始めて、地域の活力が生まれてきた、地域に雇用ができてきた。そして、皆さんが無価値だ

結

村長の心強い言葉を聞いて安心して

最後に、農協を買い取るということで、ガソリンスタンドをやるのであれば、資格を持っている人を早急に雇用する準備も必要でしょうし、農家の方々が安心できる管理体制を整えていただくよう、よろしく願います。

3月定例議会 一般質問

田中貞己議員

西栗倉村議会議員選挙は **4月21日（日）** が投票日です

○投票所入場券は、4月17日（水）～19日（金）の間に郵送でお届けしますので、それを持って投票所で投票してください。

投票時間　：　午前7時から午後6時まで

○投票日当日に仕事や旅行などで投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。なお、投票所入場券が届く前に期日前投票をされたい方は、期日前投票所に備え付けの宣誓書をご利用いただけます。

期日前投票ができる期間　　**4月17日（水）～20日（土）**

時間：午前8時30分から午後8時まで　　場所：西栗倉村役場

西栗倉村の未来を決める大事な選挙です。必ず投票に行きましょう。

【西栗倉村選挙管理委員会事務局】

必ず受けよう！平成31年度集団狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は人畜伝染病のひとつで、日本国内では近年発生が確認されていませんが、他の多くの国々では現在でも発生しています。人や犬が感染発症した場合、**ほぼ100%死亡する極めて恐ろしい病気**です。あなたの愛犬がいつ感染し、誰に危害を加えるかわかりません。

平成31年度は下記の日程で集団狂犬病予防注射を行いますので、必ず注射を受けさせましょう。

【日時及び会場】		
① 平成31年4月17日（水）		
大茅公民館	9:30～9:40	よりみち前駐車場 10:50～11:00
坂根公民館	9:50～10:00	引谷公民館 11:10～11:20
あわくら温泉駅	10:10～10:20	中土居公民館 11:30～11:40
塩谷公民館	10:30～10:40	筏津公民館 11:50～12:00
② 平成31年5月26日（日）		
よりみち前駐車場 11:00～12:00		
 計画的に受けよう！！		

【注射等に必要料金】	
① 注射のみの場合	3,050円 （注射済票交付手数料を含む）
② 登録料（新規登録の犬のみ）	3,000円
③ 注射済票交付手数料	550円
※釣り銭のいらないようご協力願います。なお、犬の新規登録申請をされる際には飼い主の方の印鑑を合わせてご持参願います。	
【狂犬病予防注射を受けたら…】	
① 集団注射会場で受けられた方	会場で注射済票交付手数料と引き換えに交付する、 <u>注射済票を犬の首輪につけてください</u> 。
② 動物病院等で個別に受けられた方	保健福祉課窓口にお越しいただき、注射済票交付手数料と引き換えに交付する注射済票を犬の首輪につけてください。 手続きに必要なもの：動物病院等で発行された狂犬病予防注射済証及び注射済票交付手数料

ペットを飼うときのマナー

犬の飼い主には……①飼犬の登録をすること

②飼犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

③犬の鑑札と注射済票を飼犬に装着すること

が法律により義務付けられています。

■飼犬の登録は済んでいますか？

飼犬を登録する目的は、犬の飼い主を明確にすることです。これにより、どこに犬が飼育されているかを把握することができ、狂犬病が発生した場合にその地域において迅速かつ的確に対応することができます。

生後91日以上で登録手続きがまだ済んでいない犬の飼い主の方は、いきいきふれあいセンターにて、登録手続きをしていただく必要があります。室内で飼っている犬も登録が必要です。引っ越しした場合や亡くなった場合にも届け出が必要です。

■ペットも大切な家族です

一度飼い始めたペットには愛情を持って接し、家族の一員として寿命をまっとうするまで飼いつけることが、飼い主としての責任です。

繁殖を望まないならば避妊去勢手術を受けさせ、不幸な動物を増やさないようにしましょう。

また、手術に対する助成制度もあります。条件は下記の通り。

- ①飼い主の住所が岡山県内にあること。
- ②（公財）岡山県動物愛護財団の「ふれあい動物友の会」に入会（有料）していること。
- ③犬の場合、狂犬病予防法に定める登録を行っており、且つ申請する年度の狂犬病予防注射済票の交付を市町村で受けていること。
- ④岡山県内の動物病院で手術を受けていること。
- ⑤飼犬、飼猫に限る。

助成額は・・・メス 5,000円 オス 3,000円

問合せ先 （公財）岡山県動物愛護財団 086-724-3288



■ご近所への迷惑にならないように飼ってください

ペットの放し飼い、鳴き声やフンなどでご近所に迷惑をかけていませんか？

「清潔な環境」「しつけと適度な運動」「散歩中のフンの片づけ」を心がけましょう。

あなたのペットをトラブルの原因にしないようにしてください。

■もしも飼うことができなくなったら？

やむを得ない事情でペットを飼いつけることができなくなったら、新しい飼い主を見つけるよう努力してください。かわいそうだからと山野に放すと、無残な死を迎えるか野生化して人間に危害を及ぼすこともあります。また、動物の種類によっては生態系に影響を及ぼすこともあります。

ご不明な点は、岡山県動物愛護センター（TEL.086-724-9512）にご相談ください。

岡山県動物愛護センターHP <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/191/>

【西栗倉村 保健福祉課】

育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす

Vol.71

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

「百年の森林事業」今年度の 施業の計画をお知らせします

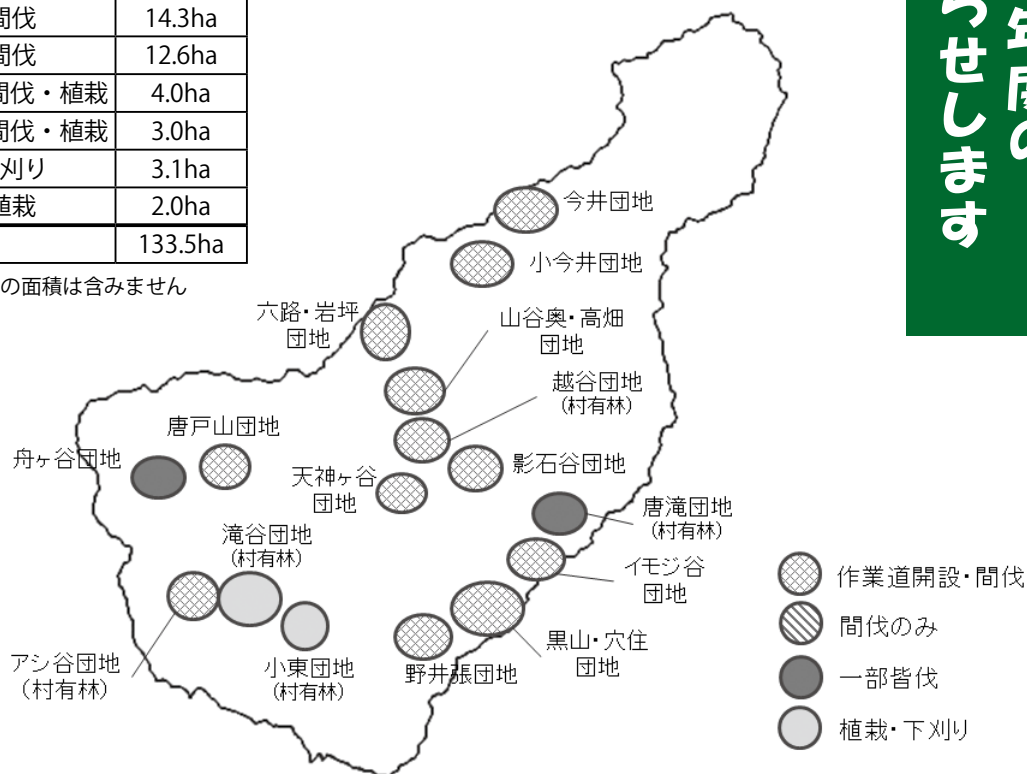
今年度の間伐等の施業予定の団地についてお知らせします。今年度は、間伐を14団地、皆伐2団地、計16団地の施業を予定しています。間伐面積は、約130haを予定しています。

左頁で説明するとおり、百森事業の実行体制は大きく変わりますが、森林所有者の皆様へは、これまでと同様、施業実施および施業完了と収益金の還元のお知らせをさせていただきます。

▼各団地の施業内容、面積

団地名	施業内容	施業面積
越谷	間伐	8.6ha
アシ谷	間伐	8.1ha
今井	間伐	4.3ha
小今井	間伐	9.6ha
影石谷	間伐	11.0ha
六路・岩坪	間伐	9.7ha
佐測大途	間伐	9.5ha
天神ヶ谷	間伐	7.3ha
黒山・穴住	間伐	10.0ha
山谷奥・高畑	間伐	9.0ha
唐戸山	間伐	4.0ha
イモジ谷	間伐	8.5ha
野井張	間伐	14.3ha
湯舟	間伐	12.6ha
唐滝	皆伐 / 間伐・植栽	4.0ha
舟ヶ谷	皆伐 / 間伐・植栽	3.0ha
小東	下刈り	3.1ha
滝谷	植栽	2.0ha
間伐・皆伐合計		133.5ha

※合計に植栽・下刈りの面積は含みません



▲平成31年度施業団地の位置図

「百年の森林事業」は 新たな体制で事業を進めます！

西栗倉村が百年の森林創造事業に取り組み始めてから10年になります。間伐を中心とした森林整備事業をさらに推進していくために、今年度から、事業の実行体制を大きく変化させます。

これまで役場が行っていた5年間の森林施業の内容を決める計画である森林経営計画の策定と、間伐等の事業の発注は、株式会社百森が行うことになります。役場は株式会社百森に森林管理を総合的に委託し、その実施内容を監督します。

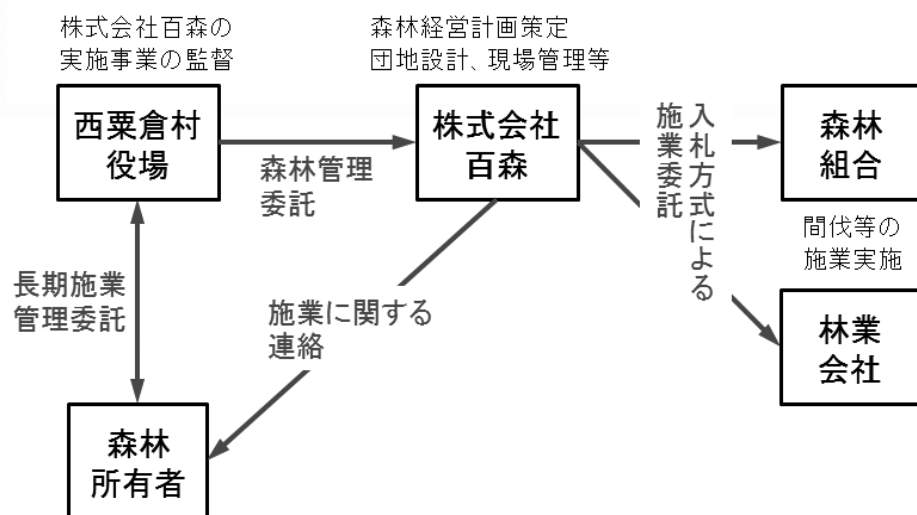
株式会社百森は団地の設計、現場の管理だけでなく、百森事業に関する補助金の取り扱い、事業により発生した丸太の運材・選木・販売を業務として実施します。

今後、百森事業で村内の山から搬出される木材をより適切に利用するとともに、木材の価値を高め

ていくために、林業・木材業者等をつくる新たな組織「西栗倉百年の森林協同組合」が立ち上がりま

す。今年度より事業は新しい段階

に入ります。
森林所有者の皆様においては、施業の前後への連絡が役場からではなく、株式会社百森から届くようになること以外、これまでと変わることはありません。



▲平成 31 年度からの百森事業の実行体制

「もりもりふれす」
は今号で終了します

百年の森林創造事業は、上述のとおり、大きな転換期を迎えました。これに伴い、百森事業に関するお知らせをする場所について、「もりもりふれす」としては今号をもって終了とさせていただきます。

今後の百森事業等に関するお知らせは、広報への折込み紙面により定期的にお知らせしていく予定ですので、引き続き西栗倉村の林業・木材産業の取組みに興味をもっていただければ幸いです。

★編集後記★

これからも百森事業の取組みや西栗倉の山のことについて、別のかたちでのお知らせをさせていただきますので、よろしく願います。

71回にわたり、「もりもりふれす」にお付き合いいただき、ありがとうございました。

保育園

子どもたちのかわいい姿に和やかで温かい 第1回 卒園式



日に日に厳しい寒さも和らぎ、ぽかぽかと春の陽気を感じられるようになった3月26日(火)に第1回卒園式を開催し、5名の子どもたちが卒園しました。保護者の方、そして多くの来賓の方に来ていただき、園児たちはいつもと違う雰囲気の中で少し緊張した面持ちでしたが、人生初の卒園証書を親子で受けとることができました。

入園当時はお家の人と離れるのが寂しくて泣いてしまったり、まだハイハイだった子どもたちも、元気に走り回ったり、お友達とお話しが出来たり、歌を楽しく歌ったり、服も上手に着れるようにもなりました。

園児によっては、新しい保育園で過ごただけでなく、J A 2階の仮設での保育、旧保健センターでの

ぼんぽこ園と3箇所でも過ごした園児もあり、保護者の方には毎年の引っ越しで不便な部分もたくさんあったかと思いますが、ご協力いただき、無事この日を迎えることができました。

式終了後には、入園からの様子をまとめたムービーを見ながら、「〇〇ちゃんと〇〇ちゃんだ〜」などと



お友だちの名前を言いながら、一緒に楽しく過ごしたたくさんの思い出をみんなで振り返り、一人ひとりが自分のペースで大きく、たくましく成長した姿をうれしく感じる日となりました。

幼稚園

一年生になったら

3月19日(火)に12人の元気な子ども達が西粟倉幼稚園を巣立っていきました。当日は保護者や来賓の方々に見守られながら卒園証書を堂々と受け取り、一人一人が将来の夢を披露しました。4月からは小学生です。これからも仲間を大切に“何でもやってみる”の心でチャレンジしてください。一年生になったらがんばること、楽しみなことをお伝えします。

日は保護者や来賓の方々に見守られながら卒園証書を堂々と受け取り、一人一人が将来の夢を披露しました。4月からは小学生です。これからも仲間を大切に“何でもやってみる”の心でチャレンジしてください。一年生になったらがんばること、楽しみなことをお伝えします。

- ・引き算をがんばる
 - ・図書室で読書するのが楽しみ
- あおき おうた

- ・図工で絵をがんばる
 - ・遊具で遊ぶのが楽しみ
- こばやし みすず

- ・漢字を書くことをがんばる
 - ・ランドセルを背負うのが楽しみ
- きしもと かずま

- ・図工で折り紙をがんばる
 - ・遊具で遊ぶのが楽しみ
- きくなが しゅり

- ・タイヤ跳びをがんばる
 - ・図工で家をつくるのが楽しみ
- たなべ おず

- ・本読みをがんばる
 - ・音楽室で歌うのが楽しみ
- かげもと れん

- ・早寝早起きをがんばる
 - ・国語の本読みが楽しみ
- にしおか そうた

- ・鉄棒をがんばる
 - ・みんなと勉強するのが楽しみ
- くさかり なな

- ・100点をとりたい
 - ・ランチルームで給食を食べるのが楽しみ
- こまつ しょうと

- ・漢字をがんばる
 - ・休み時間にサッカーをするのが楽しみ
- くにさと りょう



幼稚園を元気いっぱいに巣立っていった12人の仲良したち

小学校

6年生を送る会



3月1日（金）に6年生を送る会を行いました。今までお世話になった6年生に、在校生が感謝の気持ちを伝える大切な会でした。学校のリーダーをバトンタッチされる5年生にとっては、全校に呼びかけ、全校を動かす最初の集会でもありました。心のこもった各学年の出し物や、プレゼントに6年生も感動している様子でした。



「じゃんけん対決」



「6年生への挑戦状」



「だれでしょうゲーム
& 応援団」



「6年生と対決・
リコーダー奏・替え歌」



「6年生に送る漢字
& 歌とダンス」



「手紙～リコーダー四重奏」

【5年生の感想より】

6年生に気持ちよく卒業してもらうために、自分達で企画しました。思っていたよりも準備が大変で、練習の時にうまくいかなかったこともあって、本番は成功するか不安でした。最後の感想のときに、6年生が「楽しかった。」と言ってくれたので、成功したと感じました。5年生だけではなく、下級生もみんなで協力したからよい「6年生を送る会」ができたと思います。

中学校

3年生を送る会



3月11日（月）に体育館で3年生を送る会を行いました。1年生は『3年生のライドショーの上映と合唱』、2年生は『伝言ゲーム』、3年生は『幼いときの写真を使ったクイズとダンス披露』との内容でした。送る会の最後には、3年生が一昨年の学習発表会で歌った『全力少年』を全員で合唱しました。会の司会進行は生徒会が行い、運営は2年生が中心となって行いました。この会を通して1年生・2年生は大きく成長することができました。さらに、卒業していく先輩を送り出すことで、次の学年へ向けての自覚も芽生えて来ました。3年生は、幼い頃からずっと過ごしてきたことで結ばれた強い絆とこの3年間の思い出とともに西栗倉中学校を巣立ち、それぞれの道を歩んでいくことと思います。今後のご活躍をお祈りいたします。

あわくら大学

○3月講座「第45回修了式と学長講話」



3月15日（金）にあわくら会館大ホールにて、平成最後のあわくら大学修了式を行いました。

45回目となる修了式では、本科・研究科・博士課程を修了し、進級される10名に修了証書が授与されました。うち、博士課程を修了された4名の方が名誉博士の称号を授与されました。



▲みんなで1年を振り返りました

また、成績優秀者の表彰では、皆勤賞8名と精勤賞の表彰を行いました。表彰後、学業報告では、社会見学にて和気のヤクルト工場などを見学し、小学校の児童との交流では初めて小学校を訪れ、廊下に掲示された児童の絵や習字を鑑賞したことなど一年を振り返りました。最後は蛍の光を皆で歌い、1年を締めくくりました。

○学長講話

修了式の後、学長である青木村長より、百年の森林構想や環境モデル都市、バイオマス産業都市についての講話を受け、最後に安倍首相が行った共同通信加盟社編集局長会議でのスピーチと、3月の参議院予算委員会集中審議での答弁の中で、西栗倉村の地域おこし協力隊やローカルベンチャーが取り上げられた動画を見ました。

村が全国で注目されていることを知る講話となりました。

4月講座「入学式・始業式」のご案内

平成最後の入学式・始業式を行います。

2019年度も充実した1年のスタートをきりましょう。

入学式・始業式終了後、地域熱供給施設の見学を予定しております。

○日 時：4月19日（金）10時～

○場 所：あわくら会館大ホール

【 受けてください。 命を守る 大切な健診 】

命を守るために、病気をみつけて治す。身体の変化に気づき、生活を整える。
そのための村の健診が今年も始まります。

○総合健診

5月23日（木） 24日（金） 26日（日） 27日（月）

基本健診・・・30歳以上

- ・ 特定健診40～74歳・・・国保加入者のみ
- ・ 高齢者健診75歳以上

がん検診・・・30歳以上

- ・ がん検診・・・胃、大腸、肺、前立腺、肝炎

○婦人科検診

5月27日（月）午後 28日（火）午前

乳がん検診、骨密度測定・・・30才以上 子宮頸がん検診・・・20歳以上

今年度は基本健診・特定健診・高齢者健診の対象の方全員に問診票をお送りします。

※3月に行った検診希望調査票で未記入だった方、今すぐお申込みください。

○申込み先 いきいきふれあいセンター内 保健福祉課 79-7100

○健診についての詳細を広報5月号に掲載します。

西栗倉村 保健福祉課



図書館へ行こう



今月の新刊

NEW

一般書

- 『ビレッジプライド「0円起業」の町をつくった公務員の物語』寺本英仁／著
『2040年自治体の未来はこう変わる!』今井 照／著
『“財政が厳しい”ってどういうこと?』今村 寛／著
『パッと伝わる!公務員のデザイン術』佐久間智之／著
『入門 起業の科学』田所雅之／著
『おカネの教室』高井浩章／著
『あそびの生まれる場所』西川 正／著
『PTA、やらなきゃダメですか?』山本浩資／著
『コミュニティナース』矢田明子／著
『おいしく食べる食材の手帖』野崎洋光／著
『親子でまなぶ礼儀と作法』小笠原敬承斎／著
『なんでも、漬け物。』河井美歩／著
『子連れ防災BOOK』NPO法人ママプラグ／著
『EdTechが変える教育の未来』佐藤昌宏／著

寄贈書

- 『備前西大寺文書』岡本真／著
『未来の図書館、はじめませんか?』猪谷千香／著
『つながる図書館』

日日(にちにち)文庫是好日

「ひびこれよきひ」となりますよう
ささやかな思いを込めて、図書館
スタッフから本を紹介させてもら
います。



『未来の図書館、はじめます』 岡本 真／著

地域のハブや知のアーカイブとし
て注目されている図書館。日本各地
にある2000館以上の図書館を巡
り、図書館プロデュースを営む著者
が、未来の図書館への第一歩を実践
的に描く1冊です。

日日
文庫
是好日

図書館掲示板

☆☆春の『子ども読書週間』☆☆

4月23日(火)～5月12日(日)

子どもの読書の日にあわ
せ、4月23日から1ヶ月
間子ども達に読んで欲しい
本の展示をおこないます。



「春の読書会」イベント開催

こども読書週間に合わせて、図書館司書が選んだ
1冊の絵本をテーマとした読書会を行います。
みんなで1冊の絵本について語り合い、深めてみ
ませんか?

■日時 4月21日(日)

10:30より1時間程度

■場所 あわくら子ども図書館

むらまると図書館通信 vol.2

誰でも身近で本が借りられるようにと始まった
むらまると図書館。

村内には7館の図書館があります。

- 【塩谷】「元湯図書館」
 - 【影石】「百森図書館」、「バンビ図書館」
 - 【中土居】「オリーブ図書館」、「クラシカ図書館」、
「いとう歯科図書館」
 - 【下土居】「森の学校図書館」(社内利用のみ)
- ※開館時間は各施設の営業時間に準じます。



身近な場所に小さな本箱置いて、自分の図書館を作
ってみたい図書館長を随時募集しています!

☆ご利用案内☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33

○開館時間 10:00～17:00

○休館日 祝祭日、年末年始

(4月29日～5月6日)

☆問い合わせ先☆

○こども図書館 TEL 79-2116

○教育委員会内図書係 TEL 79-2216

図書館のホームページは

西栗倉 図書館

検索

保健福祉課より

認知症研修会を開催しました！

平成31年3月15日、日本原病院副院長 左野和彦先生による、“医療からみた予防と「認知症になっても暮らせる村」”講演が1600きずなの会の進行で開催されました。

今回の講演では、「記憶とは無形の財産」、「記憶を失っていく悲しさや寂しさ」、「失敗や誤りを責められて不安や怒りにかられる」など、認知症への理解を深めるにあたって必要な知識を学びました。また、認知症になった方が、残された力でもう一度輝けるように、地域で支えていく仕組みと共に生活するためのポイントについてご説明いただきました。



左野先生は、月2回、診療所で物忘れの診察を行われています。



8歳から93歳まで、幅広い世代の多くの方にご参加いただきました！！



西栗倉村では、現在702人の認知症サポーターがいます。

認知症サポーターとは、何か特別な事を行うものではなく、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「応援者」です。住み慣れた地域でいつまでも安心して

暮らしていけるように、また、みんなで支え合える地域づくりができるように、今後も認知症サポーターを増やすための活動を行っていきたくて考えておりますので、ご協力をお願いします！

保健福祉課より

おからで作る簡単味噌づくりを行いました！

平成31年3月7日（木）、いきいきふれあいセンターにて、簡単な味噌づくりを行いました。別府地区の渡部和美さんより、大豆から作る味噌と、おからで作る味噌の作り方の違いについて説明していただいたあと、実際に味噌作りを体験しました。

参加者からは、「楽しかった」「簡単に味噌を作ることができてびっくりした」「村の子どもたちとお母さん達に会えて、話ができて良かった」といった感想をいただきました。最近では各家庭で行うことが少なくなった味噌づくりですが、今回の講座でそのハードルが下がり、興味を持っていただけたようです。また、親子で参加が可能な講座は、お母さん達が交流する良い機会にもなりました。

今後も体験を通して楽しく食について学べる機会をつくり、“食”の大切さについてお伝えしていきたいと思います。皆さんぜひご参加ください！



↑混ぜてジップロックで保存するだけ！ お子さんと一緒に作りました！



↑大豆で作る味噌とおからで作る味噌の違いについての説明



→絵本「はなちゃんのみそ汁」の読み聞かせもしました。

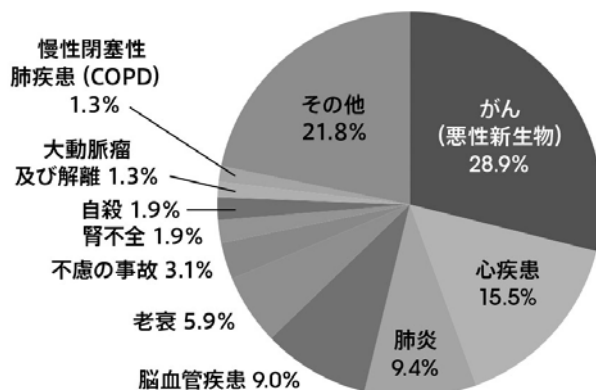
西粟倉村診療所より

がん検診を受けましょう

現在、日本のがんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位を占めるようになりました。また、生涯のなかで2人に1人はがんになると言われ、非常に身近な病気となっております。

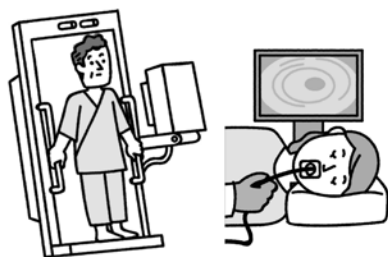
・どうして「がん検診」が大事なの？

がんのなかでも特に胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんは早期発見・早期治療にて9割以上の方が治ると考えられています。早期発見には症状が出ていない時の検査が非常に重要です。



出典：厚生労働省 平成26年度人口動態統計

国が推奨しているがん検診の対象年齢と検診間隔



胃がん検診

胃バリウム検査
胃内視鏡検査

対象年齢：50歳以上
受診間隔：2年に1回



大腸がん検診

便潜血反応

対象年齢：40歳以上
受診間隔：年1回

文部科学省 がん教育推進のための教材より



肺がん検診

胸部レントゲン

喫煙者は併せて喀痰検査

対象年齢：40歳以上
受診間隔：年1回



乳がん検診

視触診
マンモグラフィー検査

対象年齢：40歳以上
受診間隔：2年に1回



子宮頸がん検診

細胞診

対象年齢：20歳以上
受診間隔：2年に1回

・がん検診の種類

西粟倉村国民健康保険診療所で行える検診は・・・

- ・胃内視鏡検査（胃カメラ）（予約が必要です）
- ・大腸がん検診（診療所専用の容器をお渡しします）
- ・肺がん検診（胸のレントゲン）
- ・前立腺がん検診（血液検査）

また、腹部エコーを用い肝臓、腎臓のチェック等も行なっております。

症状がないうちに積極的に検診を受けましょう。

がんを「正しく恐れる」ことが重要です。

お問い合わせ、ご予約は
西粟倉村国民健康保険診療所
電話 79 - 2220

あわくら グリーンリゾート 通信

●あわくら旬の里

○営業時間変更のお知らせ

4月より、土・日・祝日のバイキング営業開始時間を10時45分と致します。

※平日は従来通り11時00分より営業致します。

○GW期間の夜バイキングのお知らせ

期間：5月3日（金）・4日（土）・5日（日）

時間：17時30分～20時30分

（オーダーストップ20時00分）

バイキングメニューに加え、ディナー限定メニューやアルコール飲み放題もご用意しております。詳しくは旬の里までお問合せ下さい。皆様お誘いあわせの上、ご利用くださいませ。

●あわくら温泉 湯～とぴあ黄金泉

西栗倉村に昔からある身近な温泉「あわくら温泉」ですが、その由来や効能を知らない方もいるのではないのでしょうか。今回は、意外に知られていない「あわくら温泉」についてご紹介します！

○あわくら温泉の由来

鎌倉時代に、狸ヶ城と呼ばれる山林の洞窟に棲む狸がいました。ある時、その狸が狩人に討たれ傷ついて、塩谷川のほとりの雑草の中に潜み幾日経った日、傷が癒えて山に帰る姿をみた村人が不思議に思い川辺を探すとそこに温泉がわき出ているのを発見しました。これが後のあわくら温泉です。 ↗

しかし、いつの頃か、この地に赤牛が放たれ暴れたあげく泉源に飛び込んでから、温泉の温度が下がり、現在のような冷泉になったと言われています。

○あわくら温泉はラジウム温泉

あわくら温泉は弱い放射能泉（ラジウム）ですが、ラドン含有量は47.6マッヘ。日本各地に同様の温泉は数多くありますが、あわくら温泉のラドン含有量は全国でも高い数値です！岡山県ではなんと最大の含有量！

○ラジウム温泉とは

ラジウムの弱い放射線を体に浴びると新陳代謝が活発になり、免疫力や自然治癒力が強くなるホルミシス効果が期待され、肌がすべすべになることから美人の湯とも言われています。

また、リウマチ・神経痛・精神疲労・痛風・疲労回復・がん失・不妊症・肩こりなど多くの効能があるとされています。

○効果的な入浴法

疲れが取れない、体の各所がいたい、夜寝つけない、肌があれている、よく風邪をひくといった悩みをお持ちの方には、週に2～3回の入浴がおすすめです。

かけ湯→全身浴→半身浴を無理をせず3～5回程度繰り返しましょう。入浴を楽ししみながら！

○お得な割引時間

黄金泉では、4月26日までの期間、19時30分～20時00分の受付で、入湯料が割引券利用時よりもお得になります。ぜひご利用ください！

【お問合せ】

旬の里 0868-79-2882

黄金泉 0868-79-2334

募集

北部高等技術専門校 訓練生募集

●募集訓練科名：飲食業ビジネス科

●募集期間：平成31年4月1日（月）～5月7日（火）

●試験日：平成31年5月15日（水）

●訓練場所：津山勤労者総合福祉センター
（津山市勝部20-7）

●対象：求職中の方

●定員：15人

●受講料：無料（教材費などは別途必要）

●訓練期間：平成31年6月4日（火）～10月2日（水）

●申込方法：最寄りのハローワークでご相談の上、ご応募ください。

●問合せ先：岡山県立北部高等技術専門校
津山市川崎953
電話：0868-26-1125

★★ ボランティア入門講座 ★★

3月8日(金)「なにかをはじめたいと思っているあなたへ」と題しましてボランティア入門講座を開催しました。講師は、岡山県ボランティアセンター 西村こころ先生にお越しいただき、30名の参加がありました。ボランティア活動は、「みんな違ってみんないい」「奉仕作業との違い」などの基本的な話をして頂きました。

参加者からは、「自分ができる事をコツコツ自然体でやっていきたい」「活動の内容を再確認できた」などの感想がありました。村内でもちょっとした生活の困りごとのある方が増えてきています。お互いさまの気持ちで近所周りの見守りや声掛けをしていつまでも西粟倉で暮らせるようにしていきたいと思います。



★★ よりみちからのお知らせ ★★

よりみちは「誰もが気軽に立ち寄れる中央サロン」です。営業日は、月・火・木・金の9時～16時です。コーヒーや抹茶などを飲むことができます。個人やグループで楽しくおしゃべりをしたり、おもりの体操や川柳の会、絵手紙の会、うたごえ喫茶、村内のミニ同窓会などに利用されている方々も多くおられます。



時には、診療所の待ち時間や福祉バスを利用して買い物のついでに立ち寄れる方もおられます。誰でも気軽にご利用できます。皆さんお気軽にお立ち寄りください。

尚、よりみちではイベントや教室、作品などを展示してくださる方も募集しています。ご連絡をお待ちしています。

☎ 75-3069

★★ ひだまりだより ★★

小規模型ホームひだまりでは、3月はお彼岸ということで『ぼたもち作り』に挑戦しました。種類は、きな粉とこし餡の2種類を作りました。利用者さんにはエプロンにナイロン手袋姿に変身してもらい、柔らかく炊いたもち米と悪戦苦闘しながらも慣れた手つきで美味しいぼたもちを作りました。みなさん、「いただきます」のあいさつが待てないくらいの勢いで完食されていました！

そして、その日は昨年利用者さんが自分たちで作成した壁掛けのお雛様と職員が持参したひな人形も飾って雛祭りイベントを行いました。お昼には、ちらし寿司もでて大満足な一日でした。



★★ 地区サロン情報 ★★

各地区公民館で地区サロン活動が活発に行われています。最近では月1回の開催から元気な地区では、毎週1回集まって活動をされているところも出て来ています。

活動内容も、自分たちで考えて、介護予防教室の勉強や出前講座、囲碁ボールや食事会など楽しく活動されています。

地区サロンの目的は、「閉じこもり防止」「仲間づくり」「健康づくり」「地域への声掛けの強化」など様々ないいことがあります。どなたでも参加できますので、自分の地区の公民館を覗いてみてください！

★★ 一時預かり託児おひさまより ★★

一時預かり託児おひさまがスタートして1年が経過しました。少しずつ利用される方が増えていています！

【会員状況(登録状況)】

おねがい会員・・・14名
てだすけ会員・・・16名

【利用状況】

- ・個人利用・・・4件(参観日・講演会など)
- ・集団託児・・・8回(小学校の総会・講演会など)

てだすけ会員 23名がお手伝い！

利用された方からは、「ちょっと預かってもらって心に余裕ができた」「助かった」といった声を頂いています！

困った時は、お気軽にご相談してください。

西粟倉村社会福祉協議会 ☎ 79-2561
集いの広場「バンビ」 ☎ 75-3920



善

意の窓 社会福祉協議会から
(H 31.2.27 ~ H 31.3.22 まで)

●お悔やみ申し上げます

坂 根 太田 正人様 母 恵美子様 香典返し
猪之部 延東 輝一様 母 理子 様 香典返し
筏 津 神原 秀吾様 父 秀男 様 香典返し

●お悔やみ申し上げます

・河野 公 さん(下土居) 2月 21日 92歳
・延東 理子さん(猪之部) 2月 26日 93歳

●幸せ多い人生を

・大上 隼人さん(塩 谷)
(祖堅) 瞳 さん(塩 谷)

人

平成31年3月1日現在

の動き

●人口 1,448人(－3)

男 673人(－1)

女 775人(－2)

(2月中の異動：出生2人、死亡2人、転出3人)

●世帯 597戸(－3)

(H 30.2.15 ~ H31.3.14 まで)

●お誕生おめでとう

はん だ はじめ
・半田 一ちゃん 2月14日生まれ

(中土居)

お父さん 守さん

お母さん 桃さん

おしえて **ね ん き ん**

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から平成32年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

※ 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成31年度分(平成31年7月分から平成32年6月分まで)の免除等の受付は平成31年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方はお近くの年金事務所へご相談ください。

★詳しくは、津山年金事務所(電話 0868-31-2360)までお問い合わせください

入

札情報

(平成 31 年 3 月 11 日まで)

※入札金額 120 万円以上を掲載しています。

発注課	事業名	施工場所	落札業者名	契約金額 (税込)
教育委員会	図書館システム及び周辺機器購入事業	影石地内	株式会社ケイズ	4,752,000円
建設課	林道ダルガ峰線 1 号箇所災害復旧工事	長尾地内	(有) 小松組	7,344,000円
建設課	林道ダルガ峰線 2 号箇所災害復旧工事	大茅地内	木原造林(株) 勝英営業所	1,684,800円
建設課	林道木地山線 1 号箇所災害復旧工事	影石地内	大茅土建(有)	2,916,000円
建設課	林道木地山線 2 号箇所災害復旧工事	影石地内	(有) 森下建測	4,266,000円
建設課	林道上の谷線 1 号箇所災害復旧工事	知社地内	(株) 白岩建設	2,311,200円
建設課	林道上の谷線 2 号箇所災害復旧工事	知社地内	平田工業(有)	3,834,000円
建設課	長尾農地災害復旧工事	長尾地内	(有) 小松組	2,980,800円

司法書士による無料法律相談会

※相談料無料、予約不要、秘密厳守

- 開催日時：平成 31 年 5 月 11 日 (土) 午前 10 時 00 分～12 時 00 分
 - 開催場所：美作市民センター 美作市栄町 35 番地 (電話：0868-72-1135)
 - 登記に関する相談 (相続、贈与、売買、建物、会社の登記)、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他、法律に関することで、日頃からお悩みの問題について、ぜひご相談ください。
 - 問い合わせ先：つやま総合相談センター長 司法書士 水島 敏裕 (電話：0867-44-2017)
- なお、つやま総合相談センターでは、平日 17 時から 19 時まで電話による無料法律相談を実施しています。電話：0868-24-2333 までご連絡ください。

川柳粟の実 三月句会から

芽

猫柳芽吹いて春を呼んでいる

プランターふやして芽ぶく春を待つ

迎える

退院の父を迎える待つ夕餉

別れ

又会おう別れ握手に出る涙

別れても会いたい思い今もなお

自由吟

ノウメディア皆んな揃って読み書きを

便秘です米朝よりも重大事

◎四月句会のご案内

四月九日(火)午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します。

「自由吟」

吉男 選

「考える」

照子 選

「笑う」

妻子 選

「巻く」

みさえ 選

お願い

思いつかれた川柳を遠慮なく、教育委員会前の投函箱に入れて下さい。



井上 吉男
建元 照子

清水 早苗
萩原 洋子

小林 妻子

河野 孝子
土居みさえ



今月の予定

4月生まれ

やまぐち たば
山口 太芭ちゃん
(塩谷)



4月17日生まれ

お父さん 祐史さん
お母さん 千夏さん

- 好きな食べ物
豆腐、バナナ
- 今興味のあるもの
物を出す事
- ご両親からのメッセージ
今日まで、病気もせず！ 食欲旺盛！
いいぞいいぞ！！ グングン進めー！



人事異動 (平成31年4月1日)

	氏名	新	旧
昇任	清水 宏隆	教育委員会 主幹	教育委員会 主任
	中野 治	保健福祉課 主幹	保健福祉課 主任
	小椋 有美	保育園 主任	保育園 主事
配置換	向原 大充	出納室 主事	建設課 主事
	河野 奨矢	建設課 主事	保健福祉課 主事
	水田 祐介	保健福祉課 主事	出納室 主事
育児休業 から復帰	綱澤 志穂	教育委員会 主事	出納室 主事
新採用	白旗 歩実	診療所 看護師	

月日	行事等	休日急患医※1	ごみの日
4月11日 木			可燃ごみ
12日 金			かん類
13日 土			
14日 日	・西栗倉村消防操法訓練大会	田尻病院	
15日 月			
16日 火			
17日 水	・集団狂犬病予防注射		
18日 木			可燃ごみ
19日 金	・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館大ホール)		資源ごみ
20日 土			
21日 日		原田内科医院	
22日 月			
23日 火			
24日 水			
25日 木			可燃ごみ
26日 金			びん類
27日 土			
28日 日		福井医院	
29日 月	昭和の日	青山医院	
30日 火		作東診療所	
5月 1日 水		金沢外科医院	
2日 木		美作中央病院	可燃ごみ
3日 金	憲法記念日	原医院	資源ごみ
4日 土	みどりの日	大原病院	
5日 日	こどもの日	田尻病院	
6日 月	振替休日	原田内科医院	可燃ごみ
7日 火	・納期限：軽自動車税		古紙類
8日 水			
9日 木			可燃ごみ
10日 金			かん類

※1 休日急患医（美作市医師会）は、3月22日現在の予定です。
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。
口座振替の方は残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2

西栗倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷 (資) 谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と
森林の再生に取り組み岡山県西栗倉村との連携
により実現した「森の町内会―間伐に寄与する
紙―」を使用しています

平成31年4月号

No.671